

実施要領

(1) 手続案件

札幌圏都市計画公園の変更

(2) 意見の提出先

石狩市役所建設部建設総務課

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

電話：0133-72-3162 / ファックス：0133-75-2274

Eメール：ks-soum@city.ishikari.hokkaido.jp

(3) 意見の提出方法

氏名、住所及び連絡先を明記した上で、文書持参、郵送、ファックス、Eメール、音声ファイル又は録音テープのいずれかにより提出してください。

(4) 意見募集期間

令和7年11月7日（金）から12月8日（月）までの1か月間

(5) 意見提出者の範囲

年齢・性別・居住地などの制限はなく、どなたでも提出できます。

(6) 意見の検討結果の公表

令和7年12月中旬に公表予定

(7) 市の案の概要

石狩湾新港地域に位置しており、昭和55年に都市計画決定がされたものの現在まで長期にわたり未着手となっている「港公園」について、その必要性等を検討し、代替機能や必要な公園面積の確保がされているという結論となったことから、土地の有効利用を図るため廃止する都市計画変更を行います。